

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

本校の学習・教育目標において設定している「学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力、養成する人材像」を達成するために、基本教育目標を定め準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標を設定している（資料 6-1-①-1）。各学科・専攻のカリキュラムにおけるそれぞれの科目の役割・位置づけにより、科目毎に学習・教育目標との対応を明確にしておき（資料 5-1-①-1 参照、資料 5-5-①-2 参照）、シラバスに明記して学生にも周知している（資料 6-1-①-2）。

準学士課程及び専攻科課程の講義科目及び演習科目については、科目毎に授業の概要、授業内容、達成目標、評価方法と基準をシラバスに明記し、担当教員はそれぞれの評価方法と基準に基づいて定期試験や提出物等によってその科目の達成度を評価している（資料 6-1-①-2、5-2-②-1 参照）。また、卒業研究、専攻科研究、工場実習（準学士課程）、インターンシップ（専攻科課程）、実験・実習、ゼミ科目については、学科・専攻に共通の基本となる評価方法を定めており、基本評価項目以外の項目（プレゼンテーション等）も加味する科目ではその旨も合わせてシラバスに明記し、評価方法と基準に基づいて科目毎の達成度を把握・評価している（資料 6-1-①-3）。

また、準学士課程第 1 学年～3 学年において、各学年 30 時間以上の「特別活動」を実施し、主に担任教員が中心となって、学習・教育目標達成のために「学習」及び「生活」の両面についてきめ細かな指導を行っている。「特別活動」には「サイエンス講話」や「進路指導ガイダンス」、「CO-OP 教育」等も含まれ、これらを通じて早い段階から技術者に必要な心構えや多様な価値観を育むよう努めている（資料 5-3-①-2 参照）。

準学士課程における共通選択科目（5 年次 4 科目、計 4 単位）では発展的な教養科目あるいは学際的な基礎専門科目を配置し、幅広い知識の修得が可能となっており卒業時に必要な一般科目及び専門科目の単位が修得できる（資料 6-1-①-4）。一方、専攻科課程における専門選択科目では発展的共通専門科目及び学際的専門科目を配置している（資料 5-5-②-1 参照）。

卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力の達成状況については、専攻科会議及び教務委員会を経て、全教員が参加する教員会議（進級、卒業及び修了判定会議）において、「第 1 学年から第 3 学年における学業成績評価並びに進級の認定に関する規程」、「第 4 学年及び第 5 学年における学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に基づいて適正に評価している（資料 6-1-①-5～7）。

FD 委員会では教員が達成しようとする目標を把握するための取組としてアンケートを実施している（資料 6-1-①-8～10）。

学習・教育目標（準学士課程）

基本教育目標

- 1) 豊かな人間性と広い視野を持ち、社会人としての倫理を身につける
- 2) あらゆる学習を通じて思考力を鍛え、創造性に富んだ技術者になる
- 3) 専門分野の基礎を良く理解し、実際の問題に応用できる能力を培う
- 4) 意思伝達及び相互理解のため、十分なコミュニケーション力を養う

◎準学士課程(5年制の本科課程)**養成する人材像**

多様な価値観と広い視野を持ち、人間性と創造性に富み、基礎工学及び専門知識・技術を有機的に統合したものづくりやシステムづくりに強い実践的技術者。

学習・教育目標と具体的な到達目標**(A) 知識を統合し多面的に問題を解決する構想力を身につける。**

A-1 工学の基礎となる理論を理解し、実践を通して工学のセンスを身につける。(校訓「理魂工才」)

A-2 自ら学び自ら思考しながら、幅広い分野の知識を身につける。(校訓「自学自習」)

(B) 地球的視野と技術者倫理を身につける。

B-1 日本と世界との関わりあいについて関心を持ち、広い視野でものごとを考えることができる。

B-2 技術と人間社会や地球環境の関係について理解し、技術者が持つべき倫理観の必要性を認識する。

(C) 数学、自然科学の基礎学力と実験・実習による実践力を身につける。

C-1 工学の基礎となる、数学や自然科学の基礎知識を身につける。

C-2 基礎的な実験や実習を通してその技術を実際的に身につける。

(D) 工学の基礎学力と情報技術を身につける。

D-1 どの分野にも必要な共通の基盤技術である基礎工学を身につける。

D-2 コンピュータをはじめとするさまざまな情報機器を利用する技術を身につける。

(E) 一つの得意専門分野をもち、生産技術に関する幅広い対応能力を身につける。

E-1 得意とする専門分野の知識、技術を身につける。

E-2 得意とする専門分野と人間社会との関連について理解できる。

(F) 論理的表現力と英語力を身につける。

F-1 日本語の文章の内容を正確に理解し、自分の考えを的確に伝えることができる。

F-2 日常的に使用される英語文の内容を理解し、自分の考えを英語で伝えることができる。

(G) 計画的、継続的、客観的な問題解決能力を身につける。

G-1 解決すべき問題を、客観的にとらえて、計画的、継続的に学習することができる。

学習・教育目標（専攻科課程）

◎専攻科課程

養成する人材像

幅広い知識を統合した構想力や対応力に優れ、国際的に活躍できるコミュニケーション力を身につけた実践的開発型技術者。

学習・教育目標と具体的な到達目標

(A) 知識を統合し多面的に問題を解決する構想力を身につける。

A-1 多様な解をもつ課題に対して、工学的知識・技術を統合し、創造性を発揮して適切な解決策を示すことができる。

A-2 地域社会が求める技術的課題に対して、科学・技術、情報などあらゆる知識を統合し、実現性のある解決策を示すことができる。

(B) 地球的視野と技術者倫理を身につける。

B-1 広い教養と視野をもち、地球環境や国際間の異なる文化や歴史的背景を理解できる。

B-2 技術が人間社会や環境に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会や企業において果たすべき責任を自覚できる。

(C) 数学、自然科学の基礎学力と実験・実習による実践力を身につける。

C-1 工学的な問題の解析や説明に必要な数学、物理学の知識および地球環境に関わる生物、地学、化学関係の知識を身につける。C-2 実験・実習を通じて現象を経験的に学び、実験結果に対する理論との比較や考察ができる。

C-2 実験・実習を計画的に遂行し、データを解析して、実験結果に対する理論との比較や考察あるいは説明ができる。

(D) 工学の基礎学力と情報技術を身につける。

D-1 共通基盤技術である基礎工学の知識を身につける。

D-2 技術の深化や進展への対応に必要な専門基礎工学を身につける。

D-3 情報技術の仕組みを理解し、情報検索、データ解析、プログラミング等の能力を身につける。

(E) 一つの得意専門分野をもち、生産技術に関する幅広い対応能力を身につける。

E-1 機械系、電気・電子系、応用化学系の専門分野から得意分野の学士の学位を取得する。

E-2 融合複合科目を修得し、機械および電気電子分野の対応能力や品質管理技術を身につける。

(F) 論理的表現力と英語力を身につける。

F-1 論理的に記述、発表、討論する国語力を磨き、適切なレポートや論文が書ける。

F-2 学内外の研究発表会において、論理的で説得力のある発表や質疑応答ができる。

F-3 英語による表現力を磨き、国際的に通用するコミュニケーション基礎力を身につける。

(G) 計画的、継続的、客観的な問題解決能力を身につける。

G-1 継続的に広く学び、自主的に問題解決を図ることができる。

G-2 実施計画を立て実行結果を逐次記録・評価して進捗の自己管理ができる。

(出典：平成 25 年度 シラバス, p. 1～2)

教科目名: 応用代数 (Applied Algebra)
 担当教員: 佐藤 浩
 学年・学科/専攻名: 1 年 両専攻共通
 単位数・授業時間: 必修 2 単位 前期 週 (前期 2) (後期) 時間 (合計 30 時間)
 単位種別: 学修単位 (講義) 鶴岡高専学習・教育目標: (C) () ()

授業の概要
 本科で修得した線形代数の知識を発展させ、ベクトル空間と線形写像について学ぶ。

関連科目: 数学 I(1・2・3 年)、数学 II(1・2・3 年)、応用数学 (4・5 年)

授業内容		(W)	達成目標
前期中間	1. ベクトル空間	(1)	・ベクトル空間とは何かを理解する。
	2. 部分空間	(1)	・ベクトル空間の部分空間とは何かを理解する。
	3. 1次独立・1次従属	(1)	・1次独立と1次従属の意味を理解し、与えられたベクトル
	4. 基底と次元 (1)	(1)	が1次独立か1次従属かを判定できるようになる。
	5. 基底と次元 (2)	(1)	・ベクトル空間とその部分空間の次元を求められるように
	6. ベクトルの成分	(1)	なる。
	7. 総合演習	(1)	・ベクトルを与えられた基底について成分表示できるよう
	8. 定期外試験	(1)	なる。成分表示することで、有限次ベクトル空間は有限次数
前期末	9. 線形写像	(1)	・単射、全射、全単射、合成写像の意味を理解する。線形写
	10. 線形写像の行列表現	(1)	像とは何かを理解する。
	11. 像空間と核空間 (1)	(1)	・線形写像は行列で表されることを理解し、線形写像を表す
	12. 像空間と核空間 (2)	(1)	行列を求められるようになる。
	13. 線形変換 (1)	(1)	・像空間と核空間の意味を理解し、それぞれの次元を求めら
	14. 線形変換 (2)	(1)	れるようになる。また、次元の関係を理解する。
15. 総合演習	(1)	・線形変換の場合、線形写像で得られたことがどのように特	
(期末試験)		(0)	殊化されるかを学ぶ。
後期中間			
後期末			

合計 15 週

教科書	書名:	著者:	発行所:
参考書	書名: 線形代数 基礎線形代数セミナー	著者: 大関清太 横田一郎	発行所: 森北出版 現代数学社
評価方法と基準	定期試験 35%, 定期外試験 35%, レポート 20%, 授業への取り組み 10%をもとに総合評価し、60点以上を合格とする。試験問題レベルは、講義中の演習問題と同程度とする。		
オフィスアワー	授業日の 16:00~17:00		

学科・専攻に共通の基本評価方法 1

表3-1 科目評価表(1)

科目名	評価方法
卒業研究 (本科5年)	<p>1) 研究遂行能力 指導教員が普段の取組み姿勢、研究ノート、研究進捗報告内容等から下記の項目について100点満点で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究ノート作成と活用ができる(解決すべき課題、従事日時、進捗状況の記述) ② 自発的な取組み姿勢、計画的・継続的問題解決能力 ③ 課題解決のための発想力、および装置やソフトウェアを利用した実験力 ④ 実験結果に対する解析・分析力、考察力、改善提案 <p>2) 研究発表能力 卒業研究発表会において、指導教員を除く2名の教員が下記の項目について100点満点で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 話し方および質疑応答(態度、わかりやすさ、説得力) ② 図、式の見やすさ、資料の適切さ(OHP/Power Point等) ③ 客観的なデータ分析、考察、評価ができています。 <p>3) 卒業論文 指導教員が卒業論文について以下の観点から100点満点で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 論文の基本構成ができており、正しい日本語で書かれている ② 論旨が論理的で分かりやすい(解析力、分析力、考察力) ③ 内容あるいは成果の水準あるいは革新性・有効性 <p>研究未発表あるいは卒業論文未提出のものは合格できない。 総合評価は、下記の式に従う。60点以上を合格とする。 総合点=研究遂行能力×0.4+卒研発表会評価点×0.3+卒論評価点×0.3</p>
専攻科研究 (専攻科)	<p>1. 研究遂行能力 指導教員が普段の取組み姿勢、研究ノート、研究進捗報告内容等から下記の項目について100点満点で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究に対する、自主的、計画的、継続的問題解決能力 ② 問題解決のための創造力、調査力、装置やソフトウェアを利用した実験力 ③ 実験データや結果の解析・分析力、考察力、説明力 ④ 研究ノートを活用した自己管理能力 <p>2. 研究発表能力 専攻科1年：中間研究発表会(3月上旬頃)、専攻科2年：最終研究発表会(2月中旬頃)で評価する。評価は、指導教員を除く2名の教員が行う。最終研究発表会のプレゼン資料はすべて英語で書くことを必須とする。その他の評価項目は、卒研発表会の場合と同様とし、2つの発表会の評価点(100点満点)の平均を専攻科研究発表評価点とする。</p> <p>3. 研究達成能力 この評価は、下記1)を満たした上で、2)の評価点で評価する。3)については、学習・教育到達目標(F)の達成評価項目とし、研究達成能力の評価項目から外す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学会発表 2年間に少なくとも1回の学会発表を必須とする。学会発表を行わない場合は、専攻科研究は合格できない。(学会発表とは、学会主催の学生発表会、高専シンポジウムを含む。また、学会誌等への論文発表を行った場合の評価も同等に扱うが、学生本人の担当部分が明確になっていること。) 2) 専攻科研究論文 指導教員と他の教員1名、計2名の教員が、下記の評価項目について100点満点で評価する。両者の平均値を専攻科研究論文評価点とする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 論旨の論理性と明快さ(説得力、読みやすさ) ② 研究内容の水準の高さ、新規性、独創性 ③ 実験装置の設計・製作および実験結果に対する解析力、客観的な考察力 3) 専攻科研究論文に関する英文要旨を作成する。(表3-3を参照) <p>総合評価は、下記の式に従う。60点以上を合格とする。 総合点=研究遂行能力×0.2+研究発表能力×0.3+研究達成能力×0.5</p>

学科・専攻に共通の基本評価方法 2

表3-2 科目評価表(2)

<p>インターンシップ (専攻科) 及び 長期インターンシップ (専攻科)</p>	<p>1) インターンシップ先の担当者による評価 実習先において、以下の評価項目について A+ (極めて優秀)、A (十分に満足)、B (満足)、C (普通)、D (やや不満)、E (不満) の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実習への自主的、計画的な取組み姿勢 ② 実習内容の成果および結果に対する分析力、考察力、改善提案 ③ 論理的でわかりやすい報告書 (または報告会内容) <p>A+を100点、Aを90点、Bを80点、Cを70点、Dを60点、Eを50点と換算して100点満点で評価する。</p> <p>2) 実習内容の発表会による評価 実習報告書 (800字程度) の提出と報告書に基づくプレゼンテーションを行う。 実習報告書の評価は研究指導教員、発表会の評価は研究指導教員を除く専攻科担当教員の2名で行う。実習報告書の評価は、以下の観点で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 形式 (目的、内容、まとめ) が整い、正しい日本語で書かれている ② 実習の目的、内容、実習計画が記述されている ③ 論旨が明瞭で、実習内容、成果がわかりやすい ④ 実習内容・成果の水準 <p>プレゼンテーションの評価項目は、下記の項目について行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実習の目的、内容の要点がよくわかる ② 話し方および質疑応答 (態度、わかりやすさ、説得力) ③ 図、式の見やすさ、資料の適切さ(OHP/Power Point 等) ④ 客観的なデータ分析、考察、評価がなされている。 <p>実習報告書内容とプレゼンテーション力をそれぞれ100点満点で評価する。 総合評価は、実習先評価点×0.5+実習報告書評価点×0.25+プレゼンテーション評価点×0.25で評価し、60点以上を合格とする。</p> <p>90時間を2単位とする。135時間を超えた時は3単位、180時間を超えた時は4単位として数え、4単位まで認める。</p>
<p>工学実験・実習 (本科) 及び 専攻科実験 (専攻科)</p>	<p>1) 実験レポート内容および実験への取組み姿勢による評価 実験を実際に実施した成果である実験レポートを主体に評価するが、実験科目は、実際に手足を動かして体験することが重要であり、講義科目に比較して取組み姿勢をより重要視する。テーマによっては、プレゼンテーションなどを評価項目に加えることもある。実験の評価に関しては以下の観点から100点満点で評価 (各項目20点が基本) する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本構成 (目的、実験装置、実験結果、考察、まとめ、(課題)、参考文献) に則って書かれている ② 正しい日本語で記述され、論旨が明瞭で読みやすい ③ 表や図が正しく書かれている ④ 考察や課題に対する回答が自分の言葉で述べられ、分析や内容が優れている ⑤ 実験への積極的な取組み姿勢およびレポート提出納期 <p>評価は、各実験テーマ担当教員が行う。 総合評価は、すべてのテーマの平均点で評価し、60点以上を合格とする。 プレゼンテーションなどが評価に加わるときの配点等はシラバスに従う。</p>

学科・専攻に共通の基本評価方法 3

表3-3 科目評価表(3)

専攻科論文 英文要旨	<p>専攻科研究論文の英文要旨は 500~600 words 程度からなり、4 つのキーワードも記載されていること。</p> <p>英文要旨は、下記の観点で 100 点満点で評価する。評価は研究指導教員と英語教員の 2 名の教員で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 指定された長さの英文であり、4 つのキーワードが示されている。 ② 語句や文法的な誤りがない。 ③ 表現が論理的で内容が正確に理解できる。 <p>総合評価は、2 名の教員評価の平均を評価点とし、60 点以上を合格とする。</p>
工場実習 (本科4年)	<ul style="list-style-type: none"> 1) 実習先の企業や機関の担当者による評価 専攻科インターンシップの評価方法と同様に評価する。 2) 実習報告書による評価(800 字程度) 担当教員が下記の観点から評価を行う。プレゼンテーションは行わなくてもよい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 形式(目的、内容、まとめ)が整い、正しい日本語で書かれている ② 論旨が明瞭で、実習内容や成果がよくわかる <p>総合評価は、実習先評価点×0.4+実習報告書評価点×0.6 として 100 点満点で評価し 60 点以上を合格とする。</p>
工場見学および 卒業研究聴講に 関する取り扱い (本科ゼミ科目)	<ul style="list-style-type: none"> 1) 工場見学報告書の提出 (800 字程度) 工場見学報告書の評価は、担当教員が以下の観点から 100 点満点で評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 正しい日本語で書かれている ② 論旨が明瞭で、筆者の考えや伝えたいことがよくわかる ③ 報告内容の水準 2) 卒研発表会の聴講報告書の提出 (800 字程度) 発表会の中で、興味を持った発表を取り上げて、興味を持った理由、理解できた点、疑問点、質問点あるいは提案、意見などについて記述する。評価は、工場見学報告書と同様の観点から担当教員が 100 点満点で評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 正しい日本語で書かれている ② 論旨が明瞭で、筆者の考えや伝えたいことがよくわかる ③ 報告内容の水準 (大学生レベル) <p>各ゼミ科目の総合評価は、シラバスに従う。</p>

(出典：平成 25 年度シラバス，p. 20~22)

資料 6 - 1 - ① - 4

別表第 3

共通選択科目

(平成25年度 第5学年に係る教育課程)

区分	授業科目	単位数	学年別履修単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修	デジタルシステム	1						
	医療福祉機器工学	1					1	
	数 理 科 学	1						
選択	生産工学	1						
	環境生態学	1					1	
	国際政治※	1						
科目	地球環境科学	1						
	音と福祉工学	1					1	
	英語表現法※	1						
目	電子デバイス	1						
	エネルギー変換工学	1					1	
	地 理 学 ※	1						
履修単位数		4					4	

※印は一般科目、それ以外は専門科目である。

(出典：平成 25 年度 学生便覧, p. 27)

鶴岡工業高等専門学校第 1 学年から第 3 学年 における学業成績の評価並びに進級の認定に 関する規程

制 定 平成 4 年 2 月 26 日

最終改正 平成 25 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校学則に基づき、第 1 学年から第 3 学年における、試験、学業成績の評価、授業科目（以下「科目」という。）及びその単位の修得の認定並びに進級の認定等について定めることを目的とする。

第 2 章 試 験

(定期試験)

第 2 条 定期試験は、前期末及び後期末に、期間を定めて行う。

2 前項の試験を行わないで評価し得る科目については、これを実施しないことがある。

(中間試験)

第 3 条 中間試験は、学習指導上必要と認める科目について、各期の中間に行う。

(追試験)

第 4 条 定期試験又は中間試験を、病気、忌引その他やむを得ない理由で、受験できなかった学生に対しては、追試験を行うことができる。

(追認試験)

第 5 条 修得できなかった科目（以下「未修得科目」という。）があつて進級した学生は、第 3 学年までを限度として、当該科目の修得のため、追認試験を受けなければならない。

2 前項に該当する学生は、追認試験受験願（様式 1 号）を学級担任及び科目担当教員を経て、校長に提出しなければならない。

第 3 章 学業成績の評価，科目の履修，修得及び単位の修得の認定

(学業成績の評価)

第 6 条 学業成績の評価は，各期末に行う。

- 2 各期の評価は，試験の成績，学習状況及び出席状況等を考慮し，各科目毎に 100 点法で行う。
- 3 学年の評価は，各期の評価を総合したものとする。
- 4 出席時数が，出席すべき時数の 4 分の 3 に満たない学生については，その科目の学年の評価は行わない。
- 5 出席日数が，出席すべき日数の 4 分の 3 に満たない学生については全科目の学年の評価は行わない。
- 6 追認試験の評価は，当該年度の 11 月末日までに行い，50 点を上限とする。

(科目の履修の認定)

第 7 条 出席時数が，出席すべき時数の 4 分の 3 以上の科目については，履修したものとして認定する。

(科目とその単位の修得の認定)

第 8 条 履修した科目の学年の評価が，50 点以上の科目については，科目とその単位を修得したものとして認定する。

(試験を受けなかった場合)

第 9 条 正当な理由がなく，定期，中間及び追試験を受けなかった学生については，当該科目の試験の成績は零点とする。

(不正行為を行った場合)

第 10 条 試験中に不正行為を行った学生については，当該試験期間中に行われた全科目の試験の成績は零点とする。

第 4 章 進級の認定

(進級の認定)

第 11 条 進級の認定は，教員会議を経て，校長が行う。

- 2 進級の認定にあたっては，原則として次の各号の基準に該当していなければならない。

- 一 学則別表第 1 及び第 2 に掲げる、各学年の科目を履修していること。
 - 二 当該学年までの累積未修得科目が 2 科目以下であること。
 - 三 別表 1 に掲げる科目とその単位を修得していること。
 - 四 各学年において、特別活動の出席時数が出席すべき時数の 4 分の 3 以上であること。
 - 五 第 3 学年にあっては、当該学年までに履修した全科目の合計単位数のうち別表 2 に掲げる単位数を修得していること。
- 3 別に定める鶴岡工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規程により認定された単位数は、前項第 5 号による累積修得単位数に加算することができない。

(原級留置)

第12条 進級を認定されない学生は原級留置とし、その学年の科目を再履修しなければならない。

- 2 原級留置になった学生が、原級留置になった年度において修得した科目とその単位は無効とする。
- 3 休学による場合のほか、連続して 2 回原級にとどまることはできない。

第 5 章 雑 則

(学業成績の評語)

第13条 学業成績を評語で表す場合は、優、良、可及び不可とし、その区分は次のとおりとする。

評 語	優	良	可	不 可
評価点	100～80	79～60	59～50	49以下

(記録)

第14条 各科目の学年における学業成績の評語及び進級の認定の結果は、指導要録に記録しなければならない。

(成績通知票)

第15条 前期及び学年の評価は、成績通知票により保護者に通知する。

2 成績通知票には，100点法で記載する。

(学業成績証明書)

第16条 学業成績証明書には，修得した科目について第13条に定める評語をもって記載する。

2 原級留置になった学生の場合は，再履修した学業成績の評価を記載する。

附 則

この規程は，平成4年3月1日から施行し，平成3年4月1日から適用する。

}

(略)

}

附 則

この規程は，平成25年4月1日から施行する。

鶴岡工業高等専門学校第 4 学年及び第 5 学年 における学業成績の評価並びに進級及び卒業 の認定に関する規程

制 定 平成 4 年 2 月 26 日

最終改正 平成 25 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校学則に基づき、第 4 学年及び第 5 学年における、試験、学業成績の評価、授業科目（以下「科目」という。）及びその単位の修得の認定並びに進級及び卒業の認定等について定めることを目的とする。

第 2 章 試 験

(定期試験)

第 2 条 定期試験は、前期末及び後期末に行う。

2 前項の試験を行わないで評価し得る科目については、これを実施しないことがある。

(追試験)

第 3 条 定期試験を、病気、忌引、その他やむを得ない理由で受験できなかった学生に対しては、追試験を行うことができる。

(単位追認試験)

第 4 条 前年度において履修した科目のうち、修得できなかった科目（以下「未修得科目」という。）があつて進級した学生については、当該年度を限度として、当該科目の単位の修得のため、単位追認試験を行うことができる。

2 前項の試験を受けようとする学生は、単位追認試験受験願（様式 1 号）を学級担任又は指導教員及び科目担当教員を経て、校長に提出しなければならない。

第 3 章 学業成績の評価,科目の履修,修得及び単位の修得の認定

(学業成績の評価)

第 5 条 学業成績の評価は,各期末に行う。ただし,卒業研究及びゼミ科目の評価は,学年末に行う。

2 各期の評価は,試験の成績,学習状況及び出席状況等を考慮し,各科目毎に 100 点法で行う。

3 学年の評価は,各期の評価を総合したものとする。

4 出席時数が,出席すべき時数の 4 分の 3 に満たない学生については,その科目の学年の評価は行わない。

5 出席日数が,出席すべき日数の 4 分の 3 に満たない学生については,全科目の学年の評価は行わない。

6 単位追認試験の評価は,当該年度の 11 月末日までに行い,60 点を上限とする。

(科目の履修の認定)

第 6 条 出席時数が,出席すべき時数の 4 分の 3 以上の科目については,履修したものとして認定する。

(科目とその単位の修得の認定)

第 7 条 履修した科目の学年の評価が,60 点以上の科目については,科目とその単位を修得したものとして認定する。

(試験を受けなかった場合)

第 8 条 正当な理由がなく,定期及び追試験を受けなかった学生については,当該科目の試験の成績は零点とする。

(不正行為を行った場合)

第 9 条 試験中に不正行為を行った学生については,当該試験期間中に行われた全科目の試験の成績は零点とする。

第 4 章 進級及び卒業の認定

(進級及び卒業の認定)

第 10 条 進級及び卒業の認定は,教員会議を経て,校長が行う。

2 進級の認定にあたっては,原則として次の各号の基準に該当してい

なければならない。

- 一 別表 1 に掲げる科目とその単位を修得していること。
- 二 第 1 学年からその学年までに、修得した科目の累積修得単位数(追認された科目の単位数も含む。)が別表 2 に掲げる単位数に達していること。
- 3 別に定める鶴岡工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規程により認定された科目及び単位数の範囲内で、前項第 2 号による累積修得単位数に加算することができる。
- 4 卒業の認定にあたっては、原則として次の各号の基準に該当してなければならない。
 - 一 第 5 学年において、第 2 項に掲げる要件を満たしていること。
 - 二 卒業研究の評価が、可以上であること。

(原級留置)

- 第11条** 進級又は卒業を認定されない学生は原級留置とし、その学年の科目を再履修しなければならない。ただし、その評価が優及び良であった科目並びに可以上の評価となった工場実習の科目については、履修を免除することができる。
- 2 原級留置になった学生が、原級留置になった年度において修得した科目とその単位は無効とする。ただし、前年度において評価が優及び良であった科目並びに可以上の評価となった工場実習の科目について第 3 項による履修免除願を提出して承認された場合は、その学年の科目及び単位を既に修得したものとして認定し、その評価をその学年の評価とする。
 - 3 前項ただし書前段に該当すると認められる科目については、履修免除願(様式 2 号)を学級担任又は指導教員及び科目担当教員を経て、校長に提出し履修免除の承認を受けることができる。
 - 4 休学による場合のほか、連続して 2 回原級に留まることはできない。

第 5 章 雑 則

(学業成績の評語)

- 第12条** 学業成績を評語で表す場合は、優、良、可及び不可とし、その

区分は次のとおりとする。

評 語	優	良	可	不 可
評価点	100～80	79～70	69～60	59以下

(記録)

第13条 各科目の学年における学業成績の評語並びに進級及び卒業の認定の結果は、指導要録に記録しなければならない。

(成績通知票)

第14条 前期及び学年の評価は、成績通知票により保護者に通知する。

2 成績通知票には、100点法で記載する。

(学業成績証明書)

第15条 学業成績証明書には、修得した科目について第12条に定める評語をもって記載する。

2 原級留置になった学生の場合は、再履修した学業成績評価を記載する。その場合、履修免除願を提出し承認を受けた科目については、再履修したものとする。

附 則

この規程は、平成4年3月1日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

}

(略)

}

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(抜粋)

鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程

(目的)

第 1 条 鶴岡工業高等専門学校学則（昭和38年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。）第45条第 3 項及び第47条の規程に基づき、専攻科の授業科目の履修方法及び成績の評価並びに修了の認定等について定めることを目的とする。

(授業)

第 2 条 授業の 1 単位時間は標準50分とする。

- 2 授業は、講義、演習、実験及び実習のいずれか、又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の履修時間を授業時間及び授業時間外に必要な学修をあわせて45時間とし、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - 一 講義については、15時間の授業をもって 1 単位とする。
 - 二 演習については、30時間の授業をもって 1 単位とする。
 - 三 実験及び実習については、45時間の授業をもって 1 単位とする。

(履修方法)

第 3 条 授業科目の履修に当たっては、年度当初に、別に定める「履修届」を提出しなければならない。

(試験)

第 4 条 試験は、定期試験、追試験及びその他の試験とする。

- 2 定期試験は、各学期末に一定の期間を定めて実施する。
- 3 追試験は、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けられなかった者に対して実施する。
- 4 その他の試験は、授業科目の担当教員が必要と認めたとき実施することがある。

(成績の評価)

第 5 条 成績は、授業科目ごとに第 4 条に規定する試験の成績及び平素の学習状況等を総合して100点法で評価し、次の区分によって評定する。

評 定	優	良	可	不可
評 点	100～80	79～70	69～60	59～0

(単位の認定)

第6条 前条の規定に基づき、優、良、可または合に評価された授業科目については、当該授業科目の単位を修得したものとして認定する。

(再履修)

第7条 単位を認定されなかった授業科目は、別に定める「再履修願」を提出し、次年度において再履修することができる。

(他の教育施設において履修した単位の認定)

第8条 大学及び他の教育施設において開設する授業科目の履修を希望する者は、事前に別に定める「受講届」を提出しなければならない。

2 前項の規定により授業科目を履修し修得した単位については、20単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(修了に必要な要件)

第9条 専攻科の修了にあたっては、学則第45条第1項に定めるものの他、次の区分により単位を修得しなければならない。

平成23年度入学者

専攻名	一般科目		専攻専門科目		共通専門科目		計
	必修	選択	必修	選択	選択	必修	
機械電気システム工学専攻	4	2以上	22	30以上	4	4	62以上
物質工学専攻	4	2以上	22	30以上	4	4	62以上

平成24年度以降入学者

専攻名	一般科目		専攻専門科目		共通専門科目		計
	必修	選択	必修	選択	選択	必修	
機械電気システム工学専攻	4	2以上	26	20以上	10	10	62以上
物質工学専攻	4	2以上	22	24以上	10	10	62以上

資料 6-1-①-8

教育目標等の把握状況調査

アンケート用紙 (抜粋)

★マークのしかた



鶴岡高専の教育目標等に関する教職員用アンケート (回答用紙)

以下の項目について、考えをお聞かせ下さい。

【記入上の注意事項】 ・該当するマーク部分をHB以上の鉛筆または黒ペンで濃く染めてください。

(4) 本校の校訓を知っていますか。

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(5) 本校の基本教育目標を知っていますか。

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(6) 本校の養成すべき人材像を知っていますか。

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(7) 準学士課程の卒業時に身に付けるべき能力(本科の学習・教育到達目標)を知っていますか。

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(8) 専攻科課程の修了時に身に付けるべき能力(専攻科の学習・教育到達目標)を知っていますか。

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(9) 準学士課程のアドミッション・ポリシー

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない

(10) 専攻科課程のアドミッション・ポリシー

- よく知っている
 ある程度知っている
 あまり知らない
 まったく知らない